



お知らせ

ボランティア表彰式

ボランティア活動を通じて社会に貢献している個人や団体の労をねぎらい、さらなる活躍を期待するとともに、広くボランティアの精神を浸透させていくために、表彰式を開催します。

- ▶ ボランティア連絡協議会、各区から区長を通じて推薦された被表彰者へ感謝状の交付と活動発表を予定しています。入場無料ですので、ぜひお越しください。
- ▼とき 11月2日(土) 午前10時開式
- ▼ところ ヴィーブル文化会館
- ▼問い合わせ先 企画課 政策企画班 (合志庁舎) ☎(248)1813

ささえ愛ネットワーク  
模擬訓練2013

認知症高齢者の増加に対応し、地域での支援に向けた徘徊模擬訓練を行います。この訓練は、行方不明者を迅速に発見・保護する目的だけでなく、認知症を理解した住民同士で助け合い、支え合う地域社会づくりを目指し実施するものです。

- ▼とき 11月17日(日) 午前9時～午後1時30分
- ▼ところ 泉ヶ丘体育館
- ▼訓練内容 認知症の人の徘徊による行方不明を想定し、あらかじめ登録もしくは協力依頼をしている団体・個人へ情報発信し、発見、声かけ、見守り、保護など行ないます。説明会がありますので、お申し込みください。
- ▼事前説明会 11月6日(水) 午後1時～3時30分 泉ヶ丘体育館

風しん予防接種費の助成

先天性風しん症候群の発生を予防するため、予防接種費の一部を助成します。

- ▼対象 平成25年4月1日以降に接種を受けた19歳以上の市民で、次の要件に該当する人
  - ・妊婦の配偶者
  - ・妊娠を予定または希望する女性
- ※風しんにかかったことがある人、風しん(麻しん風しん混合)予防接種を2回受けたことがある人、抗体価が十分であると確認できた人、妊娠中の女性は除く。
- ▼助成金額 接種費用の1/2 (上限あり)
- ▼助成期間 平成26年3月31日まで

専業主婦(夫)の年金が改正されました

夫が会社を退職した場合や妻自身の年収が増えたときなどは、国民年金第3号被保険者から第1号被保険者へ変更の手続きを行ない、国民年金保険料を納めなくてはなりません。

この手続きが2年以上遅れたことがある人は、2年以上前の保険料が納付できず、未納期間が発生します。7月から専業主婦(夫)の年金が改正され、手続きをすれば保険料未納期間を年金受給資格期間に算入できるようになりました。詳しくはお問い合わせください。

- ▼問い合わせ先 熊本西年金事務所 ☎(355)3261
- 国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570(011)050

小児救急電話相談

夜間の子どもの急な病気への対応や応急処置などを相談できる窓口です。

- ▼相談時間 毎日、夜間 午後7時～午前0時
- ▼問い合わせ先 ☎#8000
- ※ダイヤル回線・IP電話・光電話からは ☎(364)9999

里親制度説明会

児童虐待や経済的な理由により、家庭で生活することができない子どもたちを保護者に代わって育てる「里親」に興味のある人、希望する人はぜひご参加ください。

- ▼とき 11月19日(火) 午後1時30分
- ▼ところ 県菊池地域振興局 ※参加費は無料。前日までに電話でお申し込みください。
- ▼申し込み・問い合わせ先 県子ども家庭福祉課 ☎(333)2228

潜在保育士の保育所就職を支援します

潜在保育士就職支援研修会を開催します。

- ▼とき 10月26日(土) 午後1時～4時
- ▼ところ こうのとり保育園 (菊陽町大字原水)
- ▼内容 講義、保育士体験談、保育園視察など
- ▼対象 保育士資格を有する人 ※今後、八代地域、玉名・荒尾地域でも開催予定。

申し込み・問い合わせ先  
熊本県保育協会  
☎(322)0038

労使紛争の解決にあつせん制度のご利用を

県労働委員会では、賃金カットや解雇など労働者と事業主との間に起きたトラブルの解決をお手伝いします。手続きは簡単で、秘密は厳守され、費用はかかりません。正規社員に限らず、パート従業員や派遣社員、契約社員の人にも利用できます。気軽に相談ください。

- ▼問い合わせ先 県労働委員会事務局 ☎(333)2753

秋の行政相談週間

10月21日(月)から27日(日)まで、秋の行政相談週間が全国一斉に展開されます。本市でも10月10日(木)と21日(月)に行政相談所を開設します。行政に対する意見・要望などがありましたら、行政相談委員または熊本行政評価事務所にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

無料調停相談

また同日、法律・心配ごと・人権相談も開設しています。※相談日・場所は、広報こうし「お知らせカレンダー」に毎月掲載しています。

- ▼問い合わせ先 総務課(合志庁舎) ☎(248)1112
- 熊本行政評価事務所 ☎(324)1662
- ▼とき 10月29日(火) 午前10時～午後3時
- ▼ところ くまもと県民交流館パレオ
- ▼相談担当者 民事・家事調停委員 弁護士
- ▼相談内容 交通事故、土地・建物・金銭貸借など民事一般、夫婦・親子・相続問題など家庭・親族間の紛争 ※予約不要、当日会場で受け付け
- ▼問い合わせ先 県調停協会連合会 熊本家庭裁判所内 ☎(355)6121

地域の安全を守るため  
警察からの情報提供「ゆっぴー安心メール」

ゆっぴー安心メールとは、子どもたちの安全確保や地域の犯罪防止を図るため、県内で起きた事案や情報をメールの登録している人に配信しています。

登録方法

配信を希望する携帯電話やパソコンから k110@ansin.police.pref.kumamoto.jp へ 空メールを送信してください。返信メールを受信後、メール内の URL をクリックして会員情報を設定してください。



QRコード

配信される情報

- ・声掛け事案、不審者の出没などの事案情報
- ・防犯パトロールに有益な情報
- ・事件の検挙、解決情報など

登録上の注意

- ・登録料や会費は無料ですが、メールの受信料は会員負担となります。
- ・携帯電話の設定によってはメールを受信できない場合があります。設定の変更については各携帯電話会社にお問い合わせください。

問い合わせ先

大津警察署 生活安全課 ☎294-0110

